25日工会第263号
2025年9月5日

輸出管理委員会
輸出管理部会委員　殿

（一社）日本工作機械工業会

輸出管理委員会　第2回輸出管理部会 記録

1.日　時　2025年8月19日（火）13：00～17：00

2.形　式　対面形式及びオンライン形式

3.会　場　機械振興会館5階「5S-2」会議室

4.出席者（順不同、敬称略）計23名：うちオンライン参加12名

部 会 長	柴田　明仁（オ ー ク マ）	
副部会長	大友　明宏（芝 浦 機 械）	
委　　員	淺羽　隆好（エンシュウ）	佐藤　忠仁（オ ー ク マ）
同	大橋　敏雄（ジェイテクト）	柴田圭太郎（ジェイテクト）
同	堀内　雅志（ｼﾁｽﾞﾝﾏｼﾅﾘｰ）	久保田晃正（スター精密）
同	堀井　邦弘（ツ　ガ　ミ）	中平　弘樹（DMG森精機）
同	吉村　　司（中村留精密）	久良　賢二（ﾆﾃﾞｯｸﾏｼﾝﾂｰﾙ）
同	宮嶋敬一郎（ファナック）	中村　　真（ブラザー工業）
同	小畑　哲朗（ホ ー コ ス）	山田　裕樹（牧野フライス）
同	七井　正三（三 井 精 機）	河合　泰弘（三 菱 電 機）
同	大西　健介（ﾔﾏｻﾞｷﾏｻﾞｯｸ）	
研 究 員	松浦　和雄（日本工作機械工業会）	
事 務 局	辻　　知成、礒嵜　裕行、下里　拓朗	

5.議　事

冒頭、柴田部会長より「第2回輸出管理部会に出席をいただき感謝を申し上げる。オンラインとの併催ではあるが熟議を尽くしたい。」旨の挨拶があった。

（1）2025年度各種講習会・研修会講演項目に係るアンケートについて

①事務局より、資料No.1及びNo.2に基づき、2025年度各種講習会・研修会講演項目に係るアンケート案について説明があった。

②説明を受けて、委員より以下要旨の意見が挙がった。

＜資料No.1：中古工作機械の実測結果製造者チェックフォームの活用状況アンケート案＞

ア．Ⅰ-1「問い合わせを受けた」の箇所に、「20 年以内」か「20 年超」の設問を設ける。「20 年以内」の場合は問い合わせ件数のみを把握。
イ．Ⅰ-2 のユーザについては、国内ユーザと海外ユーザに分けて記載。
ウ．Ⅰ-2 とⅠ-3 の間に、チェックフォームの問い合わせとその件数を入れると、全体の流れがよりわかりやすい。
エ．Ⅰ-2 は必ずしも問い合わせ件数と台数が一致するとは限らないため、件数と台数の両方が分かるようにしておくのが望ましい。
オ．Ⅰ-2 の件数に対応させる形で、Ⅰ-3 についても件数や内訳が分かるようにしておく方が望ましい。Ⅰ-2 とⅠ-3 をまとめてマトリックス形式の設問にするとよい。
カ．問い合わせに対して、最後まで対応できた件数と途中で頓挫（断ち切れ）した件数を回答する項目を設ける。経産省にとっても有用なデータになる。
キ．調査対象期間は、今回の中古工作機械の輸出管理規制が 5 月 28 日に施行されてから日が浅いため、輸出管理講習会・研修会テキストの原稿作成に合わせて調整する。

＜資料 No.2：特別一般包括許可制度（インド、シンガポール、マレーシア、フィリピン向け）の改正アンケート案＞

ア．回答の際に誤解の生じる可能性があるため、表記は「申請」ではなく、「届出件数」、「届出提出」、「届出受理」とするのが望ましい。
イ．Q2 の「受理までの期間」は、週間よりも実働日数での表記の方がよい。
ウ．Q5 は、受理後に当局の指摘等何か問題や変更があった場合の記載を求める設問を設けた方が時系列に沿っており、回答しやすい。
エ．Q6～Q9 は削除し、新たに Q6 として、既に一般包括許可制度を利用している企業を対象に「5 月 28 日の特別一般包括許可制度の運用見直しを受けて、一般包括許可制度から特別一般包括許可制度への取得の切り替えを検討するか」といった趣旨の質問を追加するとよい。
オ．今回の 5 月 28 日の制度改正に伴い、移設検知装置の搭載を検討しているかどうかを問う設問を設ける。
カ．講習会で説明する際、「受理後 14 日後」から輸出が可能ではなく、「受理後 2 週間＋1 日後に輸出可能」と伝えることで、誤解を防ぎ、輸出事故防止につながる。
キ．11 月末までを調査対象期間として実施し、12 月にアンケートを集計、1 月に研修会の講師へ共有する。

③柴田部会長より「本日の討議を踏まえ、事務局にて各アンケートの内容を修正し、次回部会にて再度内容を確認する。」旨の発言があった。

（２）NSG の UPR 化に向けた対応について

①事務局より、資料 No,3 に基づき、NSG の UPR 閾値変更に向けた経産省調査」について、前回の報告に含まれていなかった内容（UPR 不明、判定未実施の件数）について説明があった。

②委員より以下要旨の意見が挙がった。

ア．今後の 2 項の UPR 化に伴い、既存の海外生産機が 2 項ＵＰＲが該当となった場合、海外生産を認める場合と、認めない場合で企業経営に影響する。

イ．海外生産が認められるかの影響は大きいため、議論を進めていくことには賛成。

ウ．設計変更に伴う役務提供が発生する可能性があり、海外生産機全台が 2 項ＵＰＲ該当となり、全台積み戻しになる可能性がある点も含めて議論を進める必要あり。

③柴田部会長より、「海外生産への影響とその対策をまず協議したいとする声が多かったため、次回会合にてディスカッションペーパーをもとに海外生産の取り扱いについて深掘りしていく」旨の発言があった。

（３）輸出審査システム導入に関するアンケート調査案について

①事務局より、資料 No.4 に基づき、「輸出審査システムの導入」について、現状を把握するためのアンケート案の内容及び以下要旨の説明があった。

ア．提案者は来年 4 月からの導入を検討中。

イ．提案者に事前にアンケート内容を確認したところ、Q3・Q4 の追加要望があり、費用や導入期間について知りたい意向が示された。

②説明を受けて、委員でアンケート内容を確認した結果、柴田部会長より、本アンケートの実施について以下要旨の発言があり、これに基づいて引き続き検討することを確認。

ア．アンケートは直近（10 月）の第 1 回輸出管理委員会での報告と切り離し、各委員の意見を十分に反映した上、実施。

イ．追加の質問がある場合は、8 月 22 日（金）までに事務局へ連絡。

ウ．事務局から発案者に対して、マッチングの必要時期等のスケジュールを確認。

（４）その他

①次回（第 3 回）部会を、2025 年 9 月 19 日（金）13:00～17:00、機械振興会館とオンラインにて開催予定だったが、後日再調整により、2025 年 9 月 16 日（火）13:00～17:00、機械振興会館とオンラインにて開催に変更。

②次々回（第 4 回）部会を 2025 年 10 月 31 日（金）13:00～17:00、機械

振興会館とオンラインにて開催。

③8 月 28 日（木）輸出管理講習会及び研修会の講演項目の確認や開催地・開催日等について、講師による合同の打合せを実施。

以上

配布資料

⑴「中古工作機械の実測結果製造者チェックフォーム活用状況」アンケート案

⑵「特別一般包括許可の活用状況」に関するアンケート案

⑶NSG の UPR 閾値変更に向けた経産省調査結果概要（暫定追記版）

⑷輸出審査システム導入に関するアンケート調査案

＜以下再配布＞

⑸輸出令別表第１・２項（貨物等省令第１条第 14 号）関係の規制パラメータが一方向位置決めの繰返し性（UPR）へ改正された場合の課題共有について（ディスカッションペーパーの主なポイント）

⑹輸出令別表第１・２項（貨物等省令第１条第 14 号）関係の規制パラメータが一方向位置決めの繰返し性（UPR）へ改正された場合の課題共有について（ディスカッションペーパー）

⑺WA スイス提案に関する日工会の意見（METI 審査課殿との打ち合わせ資料）（ディスカッションペーパー別紙）